

# 大規模災害への職員派遣体制

静岡県危機管理部



# 派遣までの推移

熊本地震(平成28年)		東日本大震災(平成23年)	
4月14日	前震		
15日	熊本県庁へLO派遣(協定)		
16日	本震	3月11日	地震発生
	(2日間)		(5日間)
18日	支援先決定(九・山知事会)	16日	支援先決定(知事会)
	(1日間)		(3日間)
19日	第1陣派遣	19日	先遣隊派遣(県庁→遠野)
	(6日間)		(13日間)
25日	第2陣派遣(本格支援)	4月1日	第2陣派遣(本格支援)

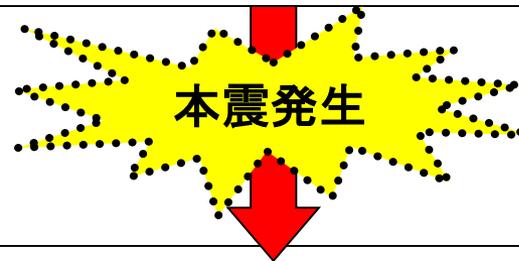
9  
日  
後

21  
日  
後



# 嘉島町派遣までの熊本地震の調整

- 前震発生後、直ちに静岡県庁に情報収集体制確立
- 14日中に派遣者(2名)選定、始発電車で前進開始
- 15日15:00熊本県災害対策本部着
- 熊本県との相互応援協定に基づき応急危険度判定士の派遣を決定
- その他の応援のための調整事項(保健師派遣等)については翌日以降、災害の概要に従い調整予定



- 応急危険度判定士の派遣継続の確認
- 九州・山口知事会や各県LOとの派遣先割り振り調整
- 派遣先(嘉島町)決定により、県庁LOを嘉島町に派遣しニーズ調整
- 第1陣5名を車2台で先行派遣(県4名、市1名(家屋被害調査))
- 派遣要請規模7名に基づき市町派遣者選定 → ニーズ調査により20名に増員(東日本大震災での経験に基づく市町と県の連絡体制により柔軟な対応が可能)



# 都道府県災害対策本部との調整について

## ○ 熊本地震での状況

- 相互応援協定に基づき過去に職員の交流があるため、前震後、熊本県庁と静岡県庁とのコンタクト
- LOの内1名は、平成24年九州北部豪雨時にも熊本県災害対策本部に派遣され、熊本県災害対策本部職員との面識



早い段階での県のニーズを把握し、迅速な対応

- 複数府県が、1県を応援するため、各府県調整が必要



九・山知事会、幹事県の大分県による統制へ（派遣された各県等のLOによる調整）

## ○ 山梨大雪での状況

- 隣県ということで派遣されたため、山梨県庁と静岡県庁とのコンタクトが希薄
- LOの内1名は、自衛隊OBで、山梨県自衛隊OBとの交流はあるが、県職員との平時からの交流がないため調整相手を把握するのに時間が必要



細かい調整にも苦勞

- 応援県が限定され受け持つ方面も明確で、各府県調整が不要



応援県の除雪能力に格差、受援県側の期待値は大きい



# 市町村災害対策本部との受入体制について

## ○ 東日本大震災での状況（大槌町、山田町）

### ☆ 受け入れ市町の体制により格差

- 大槌町では、町幹部が被災しトップが総務課主幹 → 具体的なニーズ調整にもいならず
- 山田町は町長以下の災害対策本部が機能 → 早い段階から、市町村業務への静岡県市町職員の派遣についての調整



受援市町村の災害に対する体制整備により、その後の復興にも大きく影響

## ○ 熊本地震での状況（嘉島町）

### ☆ 受け入れ市町の災害に対する事前準備の必要性

- 災害対策本部がたっているが機能せず。 → 正確な被害情報が外部にうまく伝わらず被害の過小評価
- 長期的な視点がないため、目の前の課題の対応で手一杯 → 避難所運営に必死で他の対応が未着手

（災害対策本部が機能するための支援や、受援市町村職員の負担軽減のための職員派遣を実施）



受援市町村も平時からの訓練や計画作りが必須

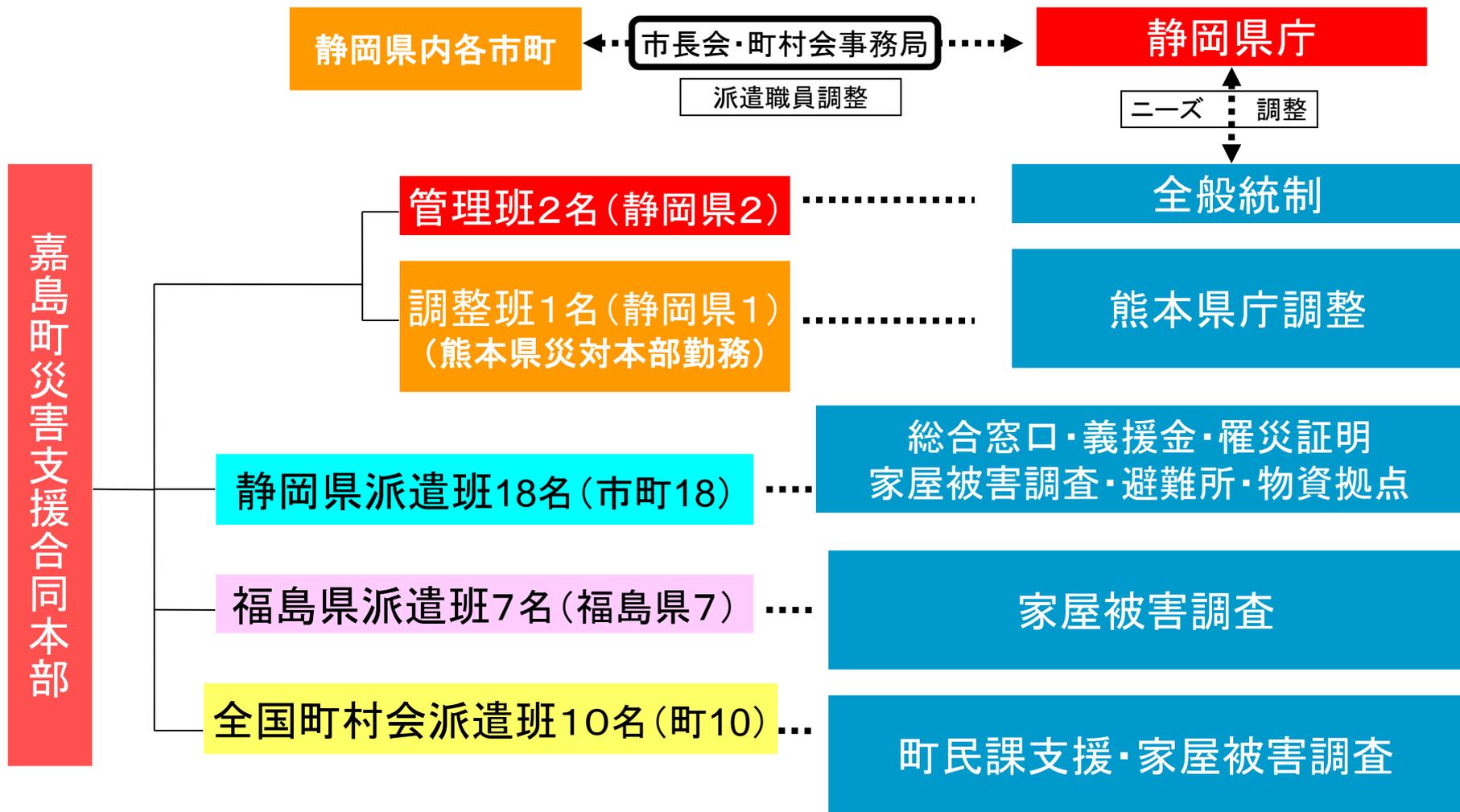


# 静岡県・市町の支援活動

<b>根拠</b>	4月18日 ・九州地方知事会長(大分県知事)から全国知事会等へ依頼 ・カウンターパートナー方式により熊本県内市町村を支援 ・静岡県は、福島県とともに「嘉島町」の支援を割り振られた
<b>特徴</b>	・静岡県内市町との共同で支援隊を編成 ・嘉島町支援のため、市町職員を主体として派遣 ・静岡県職員は町との連絡調整等、管理業務に専念
<b>派遣実績</b>	・全33市町からの協力を得て実施(静岡市・浜松市は、熊本市を支援) ・7月30日(15陣)までに、のべ237人の派遣を実施 うち静岡県職員 34人 うち市町職員 203人



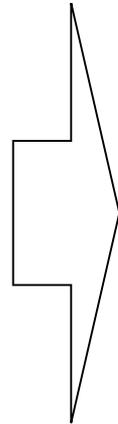
# 派遣隊組織図



# ニーズの変化に対応した支援の提供（静岡県）

## 4月下旬（第2陣～）

<b>仮設住宅支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・みなし仮設住宅申込受付</li><li>・給水業務補助等</li></ul>
<b>家屋被害調査</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・第1次調査</li></ul>
<b>物資センター支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・5/9閉鎖</li></ul>
<b>避難所運営</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・世帯毎区割り作成</li></ul>
<b>罹災証明発行</b>
<b>連絡・調整</b>



## 5月下旬（第6陣～）

<b>仮設住宅支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・応急仮設建設候補地調査</li><li>・入居説明会等</li></ul>
<b>家屋被害調査</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・第2次調査</li></ul>
<b>ガレキ搬入管理</b>
<b>避難所運営</b>
<b>総合窓口</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・罹災証明</li><li>・生活再建資金</li><li>・家屋被害2次調査申請</li></ul>
<b>連絡・調整</b>



## 6月上旬（第8陣～）

<b>仮設住宅支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・貸与備品準備</li><li>・入居手続き、入居支援</li></ul>
<b>家屋被害調査</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・第2次調査</li></ul>
<b>公費解体申請</b>
<b>避難所運営</b>
<b>総合窓口</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・罹災証明</li><li>・生活再建資金</li><li>・家屋被害2次調査申請</li></ul>
<b>連絡・調整</b>



# 大規模災害への職員派遣の課題等

## ○ 応援側

- 相互応援協定等、平時から交流のある場合は個別調整が可能であるが、大規模災害で複数の応援自治体がある場合は、幹事自治体を中心に応援自治体による調整が必須
- 分担が決まり、個別自治体への応援を行う場合には、現地で責任を持って被災自治体と調整を行うため、実際に応援を実施する職員以外に、現地調整要員を常駐させ、各段階でのニーズを引き上げる体制が必要

## ○ 受援側

- 災害対策本部体制の確立等、平時からの訓練と、物理的に災害対策本部が継続できる庁舎やシステム等の整備が必須
- 応援部隊を受け入れるため、平時からBCPの整備検討、受け入れるための受援計画の策定等、受援側にも計画の策定や訓練を通じたイメージ作りが必須

